

INFORMATION

市役所からのお知らせ

募集

学校給食センター 運営委員会委員

対象 市内在住で満20歳以上の学校給食に関する知識、経験、関心のある方(公務員は除く)
任期 6月1日～平成31年5月31日(2年間)
職務内容 学校給食センターの運営に関する重要事項を審議することなど
募集人員 1人
委員の報酬など 「非常勤職員」の報酬及び費用弁償に関する条例に基づいて支給します。
応募方法 4月17日(月)17時までに応募申込書に必要事項を記入し、本人が直接学校給食センターに提出してください。申込書は、学校給食センターで配布

または市ホームページからダウンロードできます。

選考方法 第1次審査/応募申込書による選考 第2次審査/面接

問合せ先 学校給食センター(☎049・285・6596)

男女共同参画推進委員会委員

「鶴ヶ島市男女共同参画推進条例」により、男女共同参画の推進に関する重要事項および女性センターの運営に関する基本的事項の調査・審議などを行うために設置する男女共同参画推進委員会の委員を募集します。

対象 市内在住で満20歳以上の男女共同参画の推進に理解と関心のある方(公務員は除く)

任期 6月13日～平成31年6月12日(2年間)

募集人員 2人以内

申込み 4月28日(金)までに所定の応募申込書を女性センター(〒350-2213 脚折1922-7)に直接または郵送で
問合せ先 女性センター(☎049・287・4755)

ジュニアリーダー養成講習 会受講者

野外活動や郷土かるたなどの講習会を通じて、地域の子ども

たちの様々な活動をサポートするジュニアリーダー養成講習会受講生を募集します。

対象 市内在住の中学生

開講時期 6月～平成30年2月末(予定)

場所 市内公共施設など

内容 野外活動、つるがしま郷土かるたの審判講習、ボランティア研修など(年5回程度)

定員 50人(定員を超えた場合は選考)

申込・問合せ先 4月6日(木)から20日(木)までに子ども会育成会連絡協議会事務局(生涯学習スポーツ課内)に直接または電話で

つるがしまジュニア サポートクラブ会員

つるがしまジュニアサポートクラブは、子どもの健全な成長に寄与する様々な活動を行っているボランティア団体です。

対象 高校生から30歳位までの方

活動場所 市内公共施設など

活動内容

・主に小学生を対象にした自主事業の企画、運営(流しそめん大会など)

・子ども会事業の運営補助

・研修(キャンプなど)、会議

申込み 随時(会費制)

問合せ先 つるがしまジュニアサポートクラブ事務局(生涯学習スポーツ課内)

算数学力向上支援員

対象 算数の基礎的な内容を教えることが出来る方

業務内容 放課後の時間に小学校で算数の補習学習の支援

募集人員 2人※65歳未満の方

勤務時間 月～金曜日で週5日または週3日(1日2時間)

時給 875円

通勤手当 通勤距離および通勤日数に応じて支給(上限あり)

問合せ先 学校教育課指導担当

土曜学習指導員等

対象 国語、算数の基礎的な知識や文章問題などを教えることが出来る方

業務内容 小学校5年生の児童への国語、算数の基礎的な知識や文章問題などの指導または補助

募集人員 土曜学習指導員(教員免許所有者)、土曜学習指導補助員 各2人※65歳未満の方

勤務時間 月2日の土曜日で年20回(1日4時間程度)

時給 土曜学習指導員1500円、土曜学習指導補助員930円

円

鶴ヶ島市国際交流協会からのお知らせ

問合先 地域活動推進課地域活動推進担当

通訳ボランティア・翻訳ボランティア募集

外国籍市民が行政サービスを受けるため、市内の公的機関などからの依頼があった場合に通訳・翻訳をしていただけるボランティアを募集しています。

対象 市内・近隣市町に在住する15歳以上(ただし18歳未満は保護者の承諾が必要)の外国語によるコミュニケーションが取れる、または外国語への翻訳能力のある方

登録期間 1年間

申込み 国際交流協会事務局(地域活動推進課内)

国際交流協会の会員募集

国際交流協会は、市民レベルでの国際交流を目的に個人や法人・団体の会員によって組織され、外国人との交流や通訳・翻訳ボランティア派遣事業など外国人を支援する活動をしています。

外国の方に日本語を教えたり、日本文化交流やワンナイトホームステイ受入、国際ふれあいコーナーなどを通じて外国の人と交流してみませんか。

国際交流を支援する賛助会員も募集しています。

年会費 個人会員2000円(家族・学生・外国籍会員は1000円)、賛助(法人・団体)会員1万円

申込み 国際交流協会事務局(地域活動推進課内)

New members invited!

Tsurugashima International Friendship Association (TIFA) is organized and operated by the members (individual, group and corporation organization). We trust you understand the purpose of the Association and join us.

- How to apply

Submit the application form to TIFA office.

- Annual membership fee

Individual member : ¥2,000

Foreign member : ¥1,000

Supporting member : ¥10,000

- For more information

TIFA Office

Tsurugashima City Office-Community Activities Promotion Section

勤務地 中央図書館など
通勤手当 通勤距離および通勤日数に応じて支給(上限あり)
問合先 学校教育課指導担当

中学生社会体験チャレンジ 受け入れ先事業所

平成29年度も中学校で社会体験チャレンジを行います。受け入れに協力いただける事業所を募集していますので、ご協力いただける場合は、お近くの中学校へ連絡ください。

問合先 学校教育課指導担当

教室

中国語で話してみよう



対象 中学生以上で市内在住在勤の方

日時 4月8日(土)から毎月第2・4土曜日(全4回)10時~12時

場所 北市民センター

講師 好学の会

定員 25人(申込順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具

申込・問合先 4月4日(火)9時から北市民センターに直接または電話で☎049・287・0

は電話で☎049・287・0

251

初めて習う茶道教室



対象 小学1年生以上

日時 4月15日(土)、5月20日(土)、6月4日(日)、17日(土)、7月1日(土)、15日(土)(全6回)9時30分~11時30分

場所 北市民センター

講師 茶道を楽しむ会

定員 20人(申込順)

参加費 1回500円(茶菓代)

持ち物 白い靴下、ベルト

申込・問合先 4月5日(水)9時から北市民センターに直接または電話で☎049・287・0

は電話で☎049・287・0

251

ゆったりストレッチ太極拳



対象 市内在住在勤の方

日時 5月12日・19日・26日の金曜日(全3回)10時30分~12時

場所 大橋市民センター

内容 健康と若さをテーマにしたゆったりストレッチ太極拳

定員 20人(申込順)※お子さん連れの参加は不可

参加費 無料

持ち物 運動できる服装、動きやすい靴

申込・問合先 4月5日(水)から大橋市民センターに直接または電話で☎049・286・00

5) 05

農業交流センターの 収穫体験に挑戦しませんか

問合せ先 農業交流センター
(☎049・279・3335)

わらび採り体験

日時 4月22日(土)13時30分～15時、28日(金)9時30分～11時※生育状況により日程を変更させていただく場合があります。

場所 農業交流センター集合、地元農家のわらび畑

定員 各日10人(申込順)

参加費 わらび代(100g100円程度)

持ち物 軍手・持ち帰り用袋

その他 長靴履きで作業のできる支度

申込み 4月6日(木)9時から農業交流センターに直接または電話で

竹の子掘り体験

日時 4月22日(土)、26日(水)9時30分～11時※生育状況により日程を変更させていただく場合があります。

場所 農業交流センター集合、地元農家の竹林

定員 各日15組(申込順・1組5人まで。小学生以下の場合は保護者同伴)

参加費 竹の子代(1kg700円程度)／保険代1人100円

持ち物 軍手・持ち帰り用袋(ゴミ袋程度の大きさ)

その他 長靴履きで作業のできる支度

申込み 4月6日(木)9時から農業交流センターに直接または電話で

教室

親子で散歩inのんのん

対象 市内在住の未就園児と保護者

日時 4月17日(月)10時～11時30分(雨天中止)

場所 農業交流センター

内容 春の自然に触れながら親子で散歩を楽しみましょう

定員 15組程度(申込順)

参加費 無料

持ち物 飲み物・タオルなど

申込・問合せ先 4月6日(木)9時から鶴ヶ島子育てセンター(鶴ヶ島保育所内)に直接または電話で(☎049・286・720)

1

健康寿命のためのアンチエイジングストレッチ&ゆつくりバレエ

対象 市内在住在勤の女性

日時 5月9日・16日・23日・30日の火曜日(全4回)10時～11時30分

場所 大橋市民センター

内容 健康と長寿をテーマにしたバレエストレッチ

定員 20人(申込順)※お子さん連れの参加は不可

参加費 無料

持ち物 運動できる服装、室内履き(または厚手の靴下)

申込・問合せ先 4月10日(月)から大橋市民センターに直接または

電話で(☎049・286・005)

はつらつ元気体操クラブ

最近、足腰が弱くなった、運動を始めてみたい、仲間と楽しく身体を動かしたい・・そんな方にぴったりの体操教室です。

対象 市内在住の65歳以上(要介護、要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)で医師から運動制限を受けていない方

内容 ストレッチ、筋力トレーニング、リズム体操などを組み合わせ、気軽に楽しく実践できる体操を紹介します。

持ち物 運動しやすい服装、運動靴など

その他 応募者多数の場合は抽選(前回参加決定となっていない方優先)。参加決定者には4月中旬以降に通知を順次発送します。

申込・問合せ先 4月7日(金)までに高齢者福祉課地域包括ケア推進担当に直接または電話で

場所	実施日(祝日を除く) (4月～9月)	開始日	時間	定員
大橋市民センター	第1・3月曜日 (5、7月は第5月曜日も実施)	5月1日	13時20分～15時	40人
南市民センター	第2・4月曜日	4月24日	13時20分～15時	50人
東市民センター	第1・3火曜日	5月2日	10時～11時40分	30人
北市民センター	第2・4火曜日	4月25日	10時～11時40分	50人
西市民センター	第1・3金曜日	5月19日	10時～11時40分	50人
富士見市民センター	第2・4木曜日	4月27日	10時～11時40分	40人
老人福祉センター「逆木荘」	第2・4金曜日	4月28日	13時20分～15時	28人

はつらつ元気わくわくクラブ

対象 市内在住の65歳以上の方
(要介護、要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)

日時 6月2日～毎週金曜日
(6月23日および8月11日を除く)(全10回)10時～12時

場所 女性センター

内容 カジノやそば打ちなどを行う体験クラブです。

定員 20人

持ち物 特になし

その他 応募者多数の場合は抽選(前回参加決定となっていない方優先)。参加決定者には5月中旬に通知を発送します。「認知症予防脳トレ教室(6月から予定)」と両方の参加はできません。

申込・問合せ先 5月1日(月)までに高齢者福祉課地域包括ケア推進担当に直接または電話で

認知症予防脳トレ教室

認知症の予防のために、記憶力チェックやゲームを取り入れ楽しく脳トレをする教室です。

対象 市内在住で65歳以上の方
(要介護、要支援認定者および介護予防・日常生活支援総合事業対象者を除く)

定員 30人

持ち物 筆記用具、飲み物

その他 応募者多数の場合は抽選。「はつらつ元気わくわくクラブ(6月からを予定)」と両方の参加はできません。

申込・問合せ先 4月21日(金)までに高齢者福祉課地域包括ケア推進担当に直接または電話で

内容	日程	場所
記憶力チェック(事前)	5月16日(火)、22日(月)、23日(火)、24日(水)、30日(火)いずれかの日で20分程度	市役所
脳トレ教室	6月7日～毎週水曜日 13時30分～15時(全10回)	富士見市民センター
記憶力チェック(事後)	教室終了後20分程度 ※日時は参加決定後お知らせします	市役所

催し

老人福祉センター「逆木荘」春のバスハイキング

ふじのはな物語「あしかがフ

ラワーパーク」と、「道の駅めぬま」で春をいっぱい楽しませんか!

対象 市内在住60歳以上で2km位、団体で歩ける方

日時 5月1日(月)9時～(8時45分集合、雨天決行)

場所 老人福祉センター「逆木荘」集合。栃木県足利市ほか。

定員 45人(応募者多数の場合は抽選)

参加費 2000円(入園料・保険料など)

持ち物 昼食、常備薬、保険証など

申込・問合せ先 4月3日(月)9時から9日(日)16時までに老人福祉センター「逆木荘」へ直接または電話で(☎049・286・3301)

将棋大会

対象 市内在住在勤在学の方

日時 5月7日(日)(9時30分受付)、10時

場所 東市民センター

内容 4クラス制

定員 60人(申込順)

参加費 1000円(昼食代を含む、当日集金)

申込・問合せ先 4月5日(水)から東市民センターに電話で(☎049・286・3357)

Spring CDコンサート

日時 4月16日(日)13時～15時

場所 中央図書館

内容 「春」をテーマに図書館所蔵CDを楽しむコンサート

問合せ先 中央図書館(☎049・271・3001)

VOI・9 ハートフルコンサート

日時 4月23日(日)14時～(13時30分開場)

場所 北市民センター

出演 細谷由香さん(ソプラノ)・鈴木雄大さん(クラリネット)・鶴原勇夫さん・裕子さん(ピアノ)

参加費 無料(当日任意で500円程度のご協力をお願いいたします)

問合せ先 北市民センター(☎049・287・0251)

入学進級おめでとう会

対象 小学生

日時 4月22日(土)13時30分～15時

場所 大橋児童館

内容 ピエロショーとバルーンアート

定員 30人(申込順)

参加費 無料

持ち物 なし

申込・問合せ先 4月12日(水)9時30分から大橋児童館に直接または電話で(☎049・286・0007)

みんなであそぼうちびっこ運動会

対象 1歳半から3歳くらいの幼児親子

日時 4月24日(月)10時30分集合

場所 大橋児童館

定員 20組(申込順)

参加費 無料

申込・問合せ先 4月14日(金)9時30分から大橋児童館に直接または電話で(☎049・286・0007)

春のおはなし会のお知らせ

対象 小学生まで

日時 4月23日(日)11時

場所 中央図書館

内容 春をテーマにした絵本の紹介や工作を行います。

申込み 不要

問合せ先 中央図書館(☎049・271・3001)



春の全国交通安全運動を実施します

問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当
4月は新生活も始まり、何かと慌ただしい時期です。慣れない生活の中で時間に追われることも多くなります。焦りや不安は、事故を引き起こす大きな要因となります。人々の活動が活発になるにつれ事故も増えやすいので、車や自転車を運転する際は、心にゆとりを持って、安全運転を心掛けましょう。

期間 4月6日(木)～15日(土)
県運動重点 子供と高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

市運動重点 新入学生及び高齢者の交通事故防止
《街頭指導》
チラシ、啓発品などを配布し、交通安全を呼びかけます。

日時 4月1日(土)9時30分～
場所 運動公園(第33回桜まつり会場内)

案内

学校体育施設を開放します

学校の校庭と体育館を学校教育に支障のない範囲で開放します。学校を使用して、大会やイベントを開催する予定の団体を対象に、6月から翌年3月分の年間調整会議を行います。

日時 4月13日(木)19時～

場所 市役所5階会議室

問合せ先 生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当

児童館の閉館時間が変わります

4月から9月の閉館時間が17時30分になります。

おもちゃ病院

問合せ先 脚折児童館(☎049・287・0270)、上広谷児童館(☎049・287・1732)、大橋児童館(☎049・286・0007)、西児児童館(☎049・285・7048)

月	日	場所
4	5(水)	西児児童館
	8(土)	大橋児童館
	17(月)	上広谷児童館
	21(金)	脚折児童館

※5月の西児児童館は休診です。

受付時間 9時30分～11時
費用 無料。ただし、部品交換する場合は有料となることもあります。

公務員の方の児童手当

受付・問合せ先 こども支援課子育て支援担当
平成29年4月1日付で公務員となった方、公務員を退職される方、独立行政法人に出向される方は、それぞれ手続きが必要になります。詳細は上記担当にお問い合わせください。

手続きに必要なもの
(鶴ヶ島市での手続きの場合)

1 認定請求時 受給者本人の健康保険証、受給者名義の口座番号が確認できるもの、マイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
※平成28年1月1日に鶴ヶ島市に住居登録がなかった方は「平成28年度所得証明書」の提出も必要です。

2 消滅手続き お持ちいただくものではありません(勤務先での手続きの場合)

各勤務先にて確認をお願いします
受付時間 月～金曜日8時30分～17時15分、土曜日8時30分～12時

4月の図書館休館のお知らせ

中央図書館は、4月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)が休館となります。

問合せ先 中央図書館(☎049・271・3001)

手話通訳者派遣事業

5月3日(祝)から7日(日)まで、手話通訳派遣事業の受付けが休みになります(緊急の場合を除く)。この間、手話通訳者の派遣を希望する方は、早めにお申し込みください。

問合せ先 社会福祉協議会(☎049・271・6278 FAX049・271・6277)

「ふれあいサービス」説明会

家事などの生活支援活動に参加してみませんか?

対象 週に1回程度、高齢者などのお宅で、掃除・買物などの家事支援を行う意志のある方

日時 4月6日(木)13時～15時

場所 市役所6階会議室

内容 《前半》活動者向け説明会、《後半》研修「介護保険の動向と地域に求められる力」

定員 20人(申込順)
申込・問合せ先 社会福祉協議会

地域で楽しく活動できる場の説明会

仲間づくりの楽しい場を地域で一緒につくりませんか?

対象 サロン活動に興味のある方などなたでも

日時 4月6日(木)14時～16時

場所 市役所5階504会議室

内容 《前半》研修「介護保険の動向と地域に求められる力」、《後半》ふれあい・いきいきサロン、健康づくり体操教室説明会

定員 20人(申込順)

申込・問合せ先 社会福祉協議会(☎049・271・6011)

障害者喫茶コーナー「第1どんぐり」営業日変更のお知らせ

南市民センター内の障害者喫茶コーナー「第1どんぐり」は、4月1日から営業日を月曜日から金曜日(祝日および年末年始を除く)とし、土曜日を休業日とします。ご不便をおかけしますが、よろしく願います。

問合せ先 社会福祉協議会(☎049・271・6011 FAX049・287・0557)

(☎049・271・6011)

春のつるがしま元気2017 第11回 つるがしま菜の花ウオーク

問合先 健康増進課健康増進担当

対象 ウォーキングのできる方。小学生以下は保護者、介助の必要な方は介助者同伴。

日時 4月9日(日)9時30分～12時

(受付9時～小雨決行)

コース 保健センターを出発し、3kmまたは5kmコースを歩いて、農業交流センターにゴールします。ゴール地点の農業交流センターでは「高倉菜の花まつり」を開催していますので、あわせてお楽しみください。

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装、帽子、飲み物

申込み 不要。当日、保健センターへお越しください。

防犯ポスターを募集します

地域住民による地域安全活動の自主性の促進を図るため、防犯ポスターの募集を行います。

作品のテーマ 安全・安心なまちづくり全般、子どもと女性の

犯罪被害防止、振り込め詐欺被害防止など

作品の規格 4ツツから8ツツの範囲内(自作スローガン(標語)は入れないでください)

申込・問合先 6月9日(金)までに住所、氏名、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品のねらいを裏面に明記の上、〒

350-0215 坂戸市関間2-4-17西入間警察署西入間地区防犯協会に直接または郵送で(☎049・281・8484)

子ども大学かわごえ 新年度学生募集

授業 大学での授業年間10回程度、高校での体験学習など

年会費 6000円

募集人員 小学4年生～6年生180人(予定)

募集期間 4月1日～4月21日

申込み 「子ども大学かわごえ」のホームページにて募集案内・応募方法を掲載します。

ホームページ: <http://www.cuk.or.jp/>
info@cuk.or.jp

ホームページ: <http://www.cuk.or.jp/>
info@cuk.or.jp

JICAボランティア 「体験談&説明会」

日時 4月27日(木)19時～21時

場所 大宮ソニックシティビル

問合先 JICA青年海外協力隊事務局募集課(☎03・5226・6813)

メール:jicavoluntee@boshu@jica.go.jp

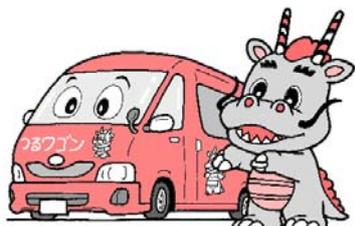
ホームページ: www.jica.go.jp/volunteer/

つるバス・つるワゴンで 出かけましょう!

問合先 都市計画課交通政策担当

農業交流センターへは、つるワゴン東西線(青色)農業交流センター停留所が最寄りです。5月7日(日)までは、菜の花と鯉のぼりの景観も楽しめます。

ぜひ、つるバス・つるワゴンでお出かけください。



監査委員は市の財務会計事務などの執行内容をチェックします

問合先 監査委員事務局

監査制度の目的は、市の財務会計事務や事務事業の執行が、公正で合理的かつ効率的に実施されているかを監査、検査および審査することにより、行財政運営の健全性と透明性を確保し、市民福祉の増進と市政への信頼確保に努めることにあります。監査委員は、地方自治法の規定に基づく必置機関で、その法定数は原則2人と定められています。監査の種類は、実施計画を定めて行う監査と市民の請求、議会や市長の要求などにより行う監査があります。※監査結果は、随時、市ホームページへ掲載します。

平成29年度監査実施計画

種類	事務の内容	予定
例月出納検査	会計管理者の行う出納事務が適正に行われているか、検査を実施します。	毎月
定例監査	各課の財務会計事務を中心として、その執行が適正に行われているかを監査します。	9～2月
工事監査	定例監査の一環として、請負契約の金額が原則1000万円以上となる工事の中から監査を実施します。	随時
補助団体などに対する監査	市が財政的援助を行っている団体または市の施設の管理運営を委託している指定管理者に対し、補助金や委託金が適正に使用されているかなどを監査します。	6・11月
決算審査	一般会計および特別会計(国民健康保険特別会計など)の歳入歳出決算について、審査します。	6・7月
基金運用状況審査	決算審査に併せ、定額の資金を運用する基金について、その運用状況を審査します。	6・7月
財政健全化審査	「財政健全化法」に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率)およびその資料が適正に算定されているかを審査します。	8月